

行政評価シート(事後評価)

コード 4-2-1	事務事業名 賦課事務(国民健康保険)	所管部課 市民部健康年金課
--------------	-----------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	国民健康保険事業は、被保険者の保険料と国庫負担金等の特定財源で運営することとなっているが、実態は恒常的な赤字構造となっており、一般会計からの繰入金(法定外)に依存している現状である。事業運営の原則を踏まえ、医療費の動向を把握し、保険料の見直しを行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乘せ補助額・市単補助額)等	
	国民健康保険加入者数の状況及び所得等の伸びを把握し、保険料の率・額が適正であるかを検証する。率・額の見直しについては、国保運営協議会に諮る。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
事業費(A)		1,095	1,134	1,851	1,851
財源: 国庫支出金 都支出金	千円				
地方債					
内: その他 ( )					
賦課: 一般財源		1,095	1,134	1,851	1,851
所要人員(B)	人	0.21	0.21	0.30	0.20
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,719	1,714	2,448	1,632
臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	2,814	2,848	4,299	3,483
単位当たりコスト					
(E)=(D) / ( 国保運営協議会の開催数 )	千円	469	475	614	435

活動等指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
国保運営協議会の開催数	実績値 回	6	6	7	8
	実績値				
(指標の説明・数値変化の理由 など) 保険料の見直しについて審議する。					
成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
一次 応益割合	目標値 %				
	実績値 %	37.0	37.4		
二次 法定外繰入金額	目標値 千円				
	実績値 千円		1,865,000	1,889,000	1,786,288
(指標の説明・数値変化の理由 など) (一次) 所得割及び資産割を応能割、被保険者均等割及び世帯別平等割を応益割と呼び、応能割、応益割がそれぞれ50:50になるような標準割合が国民健康保険法施行令で規定されている。応益割合が45%~55%の場合、7・5・2割の軽減措置を講じることができ、低所得者の保険料を軽減することができる。 $\text{応益割合} = \{ (\text{均等割総額} + \text{平等割総額}) / (\text{保険料算定額} - \text{賦課限度超過額}) \} \times 100$ (二次) 法定外繰入金額の縮減					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民から、「保険料を改定する場合は、出来るだけ負担が緩やかになるようにされたい」旨の意見が寄せられている。また、資産割については批判的な意見が多い。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成20年度の応益割合の都内市町村の平均は、38.7%である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 4-2-1	事務事業名 賦課事務(国民健康保険)	所管部課 市民部健康年金課
--------------	-----------------------	------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>健全な国保運営を行っていくうえでは、保険料率の見直しが必要である。保険料(医療分)については、4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用しているが、中長期的に2方式(所得割・均等割)または3方式(所得割・均等割・平等割)に見直す方向で検討する予定である。</p> <p>また、平成20年度からの後期高齢者医療制度開始に伴い、75歳未満の被保険者の世帯構成や所得階層、所得の伸び、収納率などの分析を行い、適正な保険料の率・額の検証が必要である。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>平成20年度からの後期高齢者医療制度の導入により75歳以上の被保険者が外れたことから、新たな被保険者の構成からの保険料率等の分析が必要と思われる。</p> <p>国民健康保険特別会計は、法定外繰入金に依存している状況にあり、一般会計の財政圧迫要因の軽減や、二重負担の解消による負担の公平性の確保といった観点からも、引き続き、特別会計の健全運営に向けた検討を運営協議会等で進められたい。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>昨年度の評価と同様に、一般会計からの法定外繰入金に依存する現状は解決すべき課題として残っている。後期高齢者医療制度の導入に伴う新たな被保険者構成における適切な負担のあり方を含めて、運営協議会等で検討を進められたい。</p>